

第4回 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策検討会議 議事要旨

平成20年3月25日(水) 15:30~17:00

川崎市役所第3庁舎18階 大会議室

<出席者(敬称略、五十音順)>

学識者 : ◎屋井 ◎座長
 市民代表 : 大場、大谷、篠原、恒川、荒金、西井
 商工業者代表 : 福井
 交通事業者代表 : 末弘、森、柿沼
 駅周辺商業者代表 : 猪熊、馬場
 交通管理者 : 猪股、森元
 行政 : 吉野、浅川、渡邊、菊池、篠崎、大谷、斉藤

の各委員

<議事>

1. 開会

2. 議事

(1) 第3回検討会議の議事確認

特になし

(2) 各施策の概要と社会実験の実施内容について

(3) 川崎駅東口周辺地区総合自転車対策の実施スケジュール(案)について

(4) その他

<実施施策の概要についての主な意見>

【駐輪場整備について】

- ・ 新川通り、市役所通りの路上駐輪場は、これまでは暫定的なもので撤去すると聞いていたが、今まで通り活用していくと方向性が変わったように聞こえる。また、その際に花壇を含めた緑が少なくなることを危惧している。
 ⇒現在の通勤通学等を目的とした1日利用の駐輪場は撤去し、植栽帯の低木位置に買い物等の短時間利用に対応する駐輪場を設置する。台数等については、今後検討していきたい。
- ・ 自転車の議論では、低木が邪魔になる一方で、地球環境の観点から街路に緑を確保しつつ環境負荷がない自転車の利用を促進する考え方もあるため、その場の状況に応じて適切に対応して頂きたい。
- ・ 駅周辺には、路上駐輪場の代替施設を平面で整備する敷地がないため、駐輪場台数を確保するには立体的に建てる必要があるのではないかと。
 ⇒川崎駅東口周辺は地下が高く、潤沢な用地を確保することが困難なため、地下も含めた立体利用で整備していかざるを得ないと考えている。その際、駐輪場候補地のメリット・デメリットや整備事業費等を踏まえた上で、今後の整備箇所や整備形態を判断していきたい。
- ・ 再開発等でビルを新しく建てる場合に、ビルの基礎と一帯で地下式の立体駐輪場を整備すればよいのではないかと。
 ⇒川崎市は付置義務条例の中で、一定の面積を有する建物については駐輪場の整備をお願いしている。今後も、付置義務をベースに各業者と別途、協議させて頂きたい。
- ・ 自転車を重点に考えるのであれば、既存の自動車の駐車場の一部を駐輪場として整備できるので

はないか。

⇒自転車を中心に考えるかどうかは、総合自転車対策よりも更に上位で検討しないといけない大きな課題である。

⇒民間駐車場の活用について、実施に当たっては地元商店街、町内会の協力がないと難しいため、今後議論して頂きたい。

- ・ 京浜急行の太田病院の前の大きな駐車場の全部、もしくは一部を駐輪場にするなど、ハードにお金をかけるだけでなく、交渉でできる事で対応することも必要ではないか。

⇒ご指摘の駐車場は候補地として、京浜急行と協議をさせて頂いているため、具体化したら説明させて頂きたい。

- ・ 国道 15 号に通勤・通学目的利用の駐輪場を整備する計画になっているが、今のような構造になった経緯を踏まえると望ましいとは言えない。

⇒ご指摘頂いた駐輪場に関わらず、関係者の立場、主張というものも充分理解しているつもりであるため、今回のご意見の主旨を充分加えて検討したい。

⇒国道 15 号の自転車走行空間は現状あまり使われていないため、本来使えるべき形に変えていくことが一番いいと思うが、該当部分の検討は、もう少し注意深く、慎重に進めて頂きたい。

【自転車走行空間整備について】

- ・ 新川通り、市役所前通りの自転車通行空間整備は、整備する目的が曖昧であると感じている。
- ・ 川崎駅東口のように商業地域で人の出入りやバス便数が多く交通渋滞も多い場所で、自転車通行空間を整備する必要があるのかといった疑問がある。
- ・ 自転車通行空間を整備する事により、駅前に自転車を誘導してしまい、更に駅前に違法駐輪が増えてしまうのではないか。
- ・ 自転車走行空間整備や駐輪場整備については、整備ありきで検討するのではなく、整備後の運用・管理方法や整備による周辺への影響等を同時に検討した上でこの地区における自転車のあり方の思想を提示しなければ、総合的に判断したとは言えないのではないか。

⇒今後は、駅直近ではなく、駅周辺の駐輪場を朝の通勤・通学目的利用者に利用してもらい、市役所通り・新川通りについては、買い物目的の利用スペースとして考えている。また、市役所通り、新川通りは、自転車と歩行者の通行空間部分を明確に分離することを考えている。

【走行抑制エリアについて】

- ・ 銀柳街のように、走行規制がされているはずの所が、守られていない状況に対して考えを教えてください。

⇒社会実験により効果が高い取り組みを把握し、得られた取り組みを銀柳街で実施することを想定している。

<社会実験についての主な意見>

- ・ 社会実験中の町内会や街づくりクラブなどの協力が必要なのか、教えてください。
- ⇒詳細については検討中であるが、色々なお願い事が出てくると思われるため、是非、多方面のご協力を頂ければと思う。
- ・ 自転車走行空間整備だけでなく、自転車利用者を公共交通に移していくための施策の提案が示されると更に深いものになっていくと思う。
- ・ 自転車を中心街に入れない手段としてサイクルアンドバスライドを検討するのであれば、小規模

な実験等により市民や自転車利用者に施策を伝えることがあってもよいのではないか。

⇒条例により駐輪場料金が柔軟に設定できないため社会実験では検討していない。場合によっては料金改正以後に、社会実験という形での実施を検討していきたい。

- ・今の段階でサイクルアンドバスライド以外に公共交通に移動させていく手段を考えていけば紹介してもらいたい。

⇒それ以外の施策がなかなか見出せないというのが実態である。

- ・自転車の通勤・通学目的利用者のバスへの転換促進のために、通勤・通学時間帯のみワンコイン（100円）にすることも考えられるのではないか。

- ・実験区間を延長し、延長した道路付近に無料の駐輪スペースを暫定的に置き、バスへの転換を促進することを実施するだけでも実験になるので検討をお願いしたい。

- ・市役所通り、新川通りの路上駐輪場を2時間までは無料、それ以降は料金を加算することは社会実験でやってもらわないと意味がないのではないか。

⇒料金は条例事項であり、現段階では法的に変更できないため、条例改正後に実験の実施を想定し、今回の社会実験のメニューには入れていない。

- ・社会実験の走行抑制エリアは、銀柳街等の規制がかかっているエリアも走行抑制エリアに加え、抑制している事をアピールしないとイケないと思う。

⇒銀柳街、銀座街は、規制時間が実験エリアと異なるため、一律に規制すると自転車利用者はかなりの迂回になってしまうことを懸念している。代替ルートが検討できるのであれば、関係者と協議のうえ調整したい。

- ・社会実験では、走行抑制を実施していることを利用者に認識してもらいたいため、京急川崎駅ラッチ内とラッチ外のコンコース部分をエリアに入れてもらいたい。

⇒協力頂ける事を考慮し検討したい。

<その他>

- ・これまで各委員から出された案や提示された事について、事務局内での検討の内容・結果を明確にして頂きたい。

⇒ハード整備やソフト施策の可能性を踏まえ、自転車対策について総合的判断を本検討会議で議論していくため、最終的な案に至るまでにはまだまだ時間かかる。頂いた事案全てに対してすぐには回答できないことをご理解頂き、引き続き積極的にご発言頂きたい。

- ・総合自転車対策の案の作成に向け、本日の意見を踏まえ検討を進めてもらいたい。
- ・社会実験に関する提案は了解を頂いたとして、更に出来る事があれば積極的に加えて頂きたい。
- ・公共交通や環境といった視点は、非常に重要なポイントであり、自転車もそれに資するということが、また他に対する配慮も色々必要だということのバランスがとれた実験内容を作っていくことをお願いしたい。

(4) 今後のスケジュールの確認

特になし

3. 閉会

以上